

A社：大阪府高槻市所在 免許更新回数（2）
《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》
対象広告：インターネット広告（Lifull Home's）

賃貸住宅4物件

■ おとり広告（契約済み物件）

- ◎ 既に契約済みで取引できないにもかかわらず、新規に情報公開を行い、2か月間継続して広告（3物件）。
- ◎ 新規に情報公開後に契約済みとなり、取引できないにもかかわらず、1か月間継続して広告（1物件）。

■ 取引条件の不当表示

- ◎ 賃料について「6.3万円」と記載 → 6.4万円（1物件）

B社：大阪市天王寺区所在 免許更新回数（5）
《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》
対象広告：インターネット広告（Lifull Home's）

賃貸住宅3物件

■ おとり広告（契約済み物件）

- ◎ 既に契約済みで取引できないにもかかわらず、新規に情報公開を行い、長いもので42日間、短いもので1か月間継続して広告。